

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年1月31日
【事業年度】	第60期（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中浜 勇治
【本店の所在の場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (千円)	7,966,298				
経常利益 (千円)	452,474				
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	370,254				
包括利益 (千円)	367,647				
純資産額 (千円)	1,879,720				
総資産額 (千円)	9,593,439				
1株当たり純資産額 (円)	1,085.85				
1株当たり 当期純利益金額 (円)	213.88				
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	19.6				
自己資本利益率 (%)	21.7				
株価収益率 (倍)	3.3				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,688				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	527,180				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	584,739				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	601,312				
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	〔 175 40 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
4 第57期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第57期、第58期、第59期及び第60期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (千円)	7,585,275	8,957,429	8,118,178	8,481,671	9,566,913
経常利益 (千円)	437,706	547,200	163,096	9,500	19,913
当期純利益 (千円)	184,016	523,211	278,458	696,924	393,991
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	684,980	684,980	684,980	684,980	684,980
発行済株式総数 (株)	1,732,000	1,732,000	1,732,000	1,732,000	1,732,000
純資産額 (千円)	1,788,727	2,300,277	2,559,565	3,209,506	3,567,101
総資産額 (千円)	8,732,707	10,058,747	14,063,468	14,554,295	14,402,733
1株当たり純資産額 (円)	1,033.29	1,328.83	1,478.65	1,854.24	2,060.93
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	20.00 ()	20.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	106.30	302.25	160.86	402.62	227.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	20.5	22.9	18.2	22.1	24.8
自己資本利益率 (%)	10.8	25.6	11.5	24.2	11.6
株価収益率 (倍)	6.6	2.9	8.0	2.2	3.7
配当性向 (%)	9.4	5.0	9.3	5.0	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,623,567	69,707	548,246	89,567
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,139,770	3,530,073	360,019	431,422
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		753,771	3,206,602	200,684	395,874
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		806,224	413,048	400,590	346,569
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	〔 155 〕	〔 174 24 〕	〔 177 24 〕	〔 173 31 〕	〔 175 30 〕
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	94.9 (119.1)	120.7 (108.8)	177.9 (140.9)	128.7 (134.1)	123.1 (139.3)
最高株価 (円)	1,329	1,280	2,570	1,410	1,011
最低株価 (円)	583	560	727	859	602

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、第57期より第60期は持分法を適用すべき関連会社がないため、また、第56期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第56期は、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 5 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。なお、第56期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業者である中浜 勇は、1950年1月に広島県世羅郡にて個人で山林作業の請負を開始し、パルプ用材の集材や坑木、杭丸太、チップ、建築用材等の取り扱いを行っていましたが、事業の順調な拡大により、1959年11月に有限会社中浜材木店（出資金1,000千円）を設立いたしました。その後、株式会社への組織変更、合併を行い、1992年4月に株式会社オービスへ商号変更しております。

年月	概要
1959年11月	有限会社中浜材木店（出資金1,000千円）を設立
1962年5月	広島県世羅郡世羅西町（現世羅町）に製材工場を建設、コンクリート用型枠パネル生産開始
1968年3月	ニュージーランド松の製材工場建設、建築用構造材（桁）の生産開始、プレハブ部材の生産開始
1971年6月	広島県福山市に製材工場移転。プレハブハウスの完成品を販売開始
1974年9月	有限会社中浜材木店を組織変更し、中浜木材株式会社（資本金10,000千円）を設立
1978年1月	本社を広島県福山市に移転
1978年3月	広島市祇園町（現安佐南区）に中浜住宅株式会社（資本金10,000千円）を設立。建売住宅の販売を開始
1981年5月	広島県福山市に日本梱包株式会社（資本金12,000千円）を設立
1983年9月	日本梱包株式会社を日之出興業株式会社に商号変更
1986年10月	中浜住宅株式会社を中浜ハウス株式会社に商号変更
1987年3月	本社工場（木材事業）を現在地に建設及び移転（2018年8月閉鎖）
1987年5月	広島県賀茂郡豊栄町（現広島県東広島市）に豊栄工場（現ハウス・エコ事業広島工場）建設
1987年12月	広島市西区に賃貸ビルを建設し、不動産賃貸開始 中浜ハウス株式会社の本社を移転
1989年4月	カラオケハウスの製造販売開始
1989年10月	広島市安佐北区にカラオケハウス1号店を開店
1990年4月	愛知県豊橋市に東海工場（木材事業、ハウス・エコ事業）を建設（2009年10月操業停止）
1990年9月	中浜ハウス株式会社と中浜木材株式会社が合併し、株式会社オービス・ナカハマ（資本金232,000千円）に商号変更
1991年4月	カラオケハウスの運営を株式会社オービス・ナカハマから日之出興業株式会社へ移管
1992年4月	株式会社オービス・ナカハマを株式会社オービスに商号変更
1993年8月	日之出興業株式会社を株式会社パルに商号変更
2000年12月	パナマ国に子会社TUI MARITIME S.A.を設立（2014年9月清算終了）
2002年8月	TUI MARITIME S.A.所有の木材運搬船「グリーンホープ(最大積載量35,000トン)」完成、航海開始（2014年5月売却）
2002年11月	株式会社パルが中須ゴルフ倶楽部の営業譲渡を受け営業開始
2003年5月	広島県福山市に賃貸マンションを取得し、賃貸開始
2006年9月	ジャスダック証券取引所に上場
2007年7月	広島県福山市に賃貸マンション2棟を取得し、賃貸開始
2008年8月	兵庫県姫路市に姫路工場（木材事業）を建設（2014年11月閉鎖）
2010年2月	太陽光発電システムの施工販売開始
2010年4月	証券市場の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年10月	証券市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年7月	証券市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年11月	広島県福山市にフィットネスクラブ1号店を開店
2016年4月	本社を現在地に移転
2016年5月	株式会社パルを吸収合併
2018年4月	広島県福山市に福山工場（木材事業）を建設（2018年6月稼働開始）

3 【事業の内容】

当社は、梱包用材等の製造、販売、プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、ゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、不動産の賃貸及び売買を主な事業の内容としております。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

(木材事業)

ニュージーランドから輸入した松(ラジアータパイン)及び国産スギを原材料として、国内の工場(広島県福山市)において製材を行い、梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等を製造、販売しております。

(ハウス・エコ事業)

プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。

(太陽光発電売電事業)

自然エネルギー等による発電事業を行っております。

(ライフクリエイト事業)

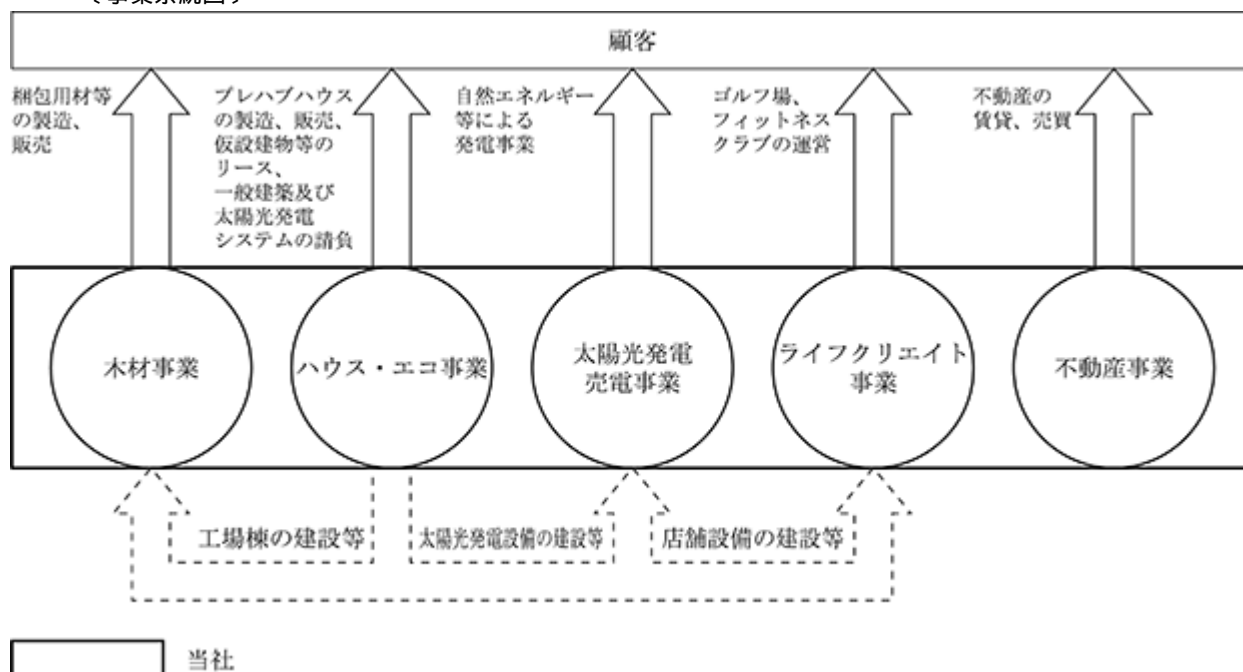
ゴルフ場1ヶ所及びフィットネスクラブ1店舗の運営を行っております。

(不動産事業)

不動産の賃貸及び売買を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175〔30〕	46.1	11.4	4,344

セグメントの名称	従業員数(名)
木材事業	82〔3〕
ハウス・エコ事業	65〔1〕
太陽光発電売電事業	〔 〕
ライフクリエイト事業	17〔24〕
不動産事業	〔 〕
全社(共通)	11〔2〕
合計	175〔30〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務部門等管理部門に係る従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は「顧客満足・社員満足」であります。具体的には、お客様が満足して使用していただけるものを生産・提供することにより社会に貢献し、結果として適正な利益を確保し、社員の生活の安定を図り、株主の皆様にも利益を還元していくことであります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、主な経営指標として、事業本来の収益力を表す営業利益を重視しており、常にコスト意識を持ち、収益の改善に努めることで、継続かつ安定的な事業の拡大を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米中貿易摩擦を発端とする中国の経済成長鈍化や地政学リスク、欧米の政治動向などの様々なリスク要因もあり、予断を許さない状況であります。

このような経営環境のもと、当社は、『2020年10月期から2022年10月期の中期経営計画～チャレンジ110（チャレンジ イチイチゼロ）～』のとおり、2022年10月期での売上高110億円、ROE10%、業務効率10%アップの経営目標に向けて鋭意努力を行ってまいります。

中核である木材事業におきましては、ニュージーランドから仕入を行う当社のビジネスモデル上、原材料価格の高騰や為替相場の変動により原材料価格が上昇することもあります。このような場合でも安定した収益の確保が出来る体制づくりが重要であると考えており、品質の追求はもちろんのこと、生産効率の改善、営業戦略などの見直し・検討を定期的に繰り返して行い、2020年10月期の営業黒字化を目指します。2019年10月期は原材料価格が高止まりの状況で推移し、同業他社との競合激化により価格転嫁が難しく赤字が続いておりますが、第3四半期以降は立ち上がりの遅れていた福山工場の稼働率も徐々に上昇し、フル生産へ移行するための体制がようやく確立されてまいりました。一方、米中貿易摩擦の影響により中国向けの輸出は低迷し、輸出用梱包材の出荷は低調に推移しております。そのため、製品の強みや強固な販売ネットワークを活かし、従来のモノの販売だけでなく、それに付随したサービス、新たな用途などを提供する提案型営業の強化に努めてまいります。また、顧客毎の営業戦略の見直しを図り、大口先の開拓、新規・休眠顧客の掘り起こしに注力し、上長による従来からの商談・スケジュール管理に加え、事業計画に対する進捗管理の徹底を更に強化してまいります。

ハウス・エコ事業におきましては、継続的な売上高の増加を図るため、学校施設等を中心とする官公庁案件の設計・積算協力を積極的に行うなど、きめ細やかな対応を展開し、受注に繋げる取り組みを行うとともに、引き続きこれまでの施工実績を活かし、重量鉄骨造建築やシステム建築等の大型物件の受注拡大を図ってまいります。これらを実行するに当たっては、確かな技術知識・施工経験に長けた人材の採用に加え、資格取得の奨励を図り、若手社員への技術継承を行うための社内研修を充実させるなど、優秀な人材の育成・確保に最大限努めてまいります。また、広島工場において鉄骨製作工場認定制度に基づく現状のRグレード（建物規模は5階以下の3,000㎡以内）から3年後の2022年10月期にはMグレード（建物規模は無制限）の資格取得に向けてプロジェクトチームを立ち上げ、多様化する顧客ニーズに対応した新製品を市場に投入することで製品ラインナップの拡充と競争力の強化に努めてまいります。

太陽光発電売電事業におきましては、遊休地に計画した発電所の建設を行います。また、完成した物件は高い売電収益の計上が見込まれるため、パネルの洗浄や年2回の定期的なメンテナンスを行い、安定した収益の確保を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項と合わせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

（借入金への依存について）

当社の資金調達は、金融機関からの借入金に依存しております（当事業年度末借入金依存率57.3%）。現時点では金融機関との関係は良好であり、必要資金の調達に問題はありますが、将来も引き続き必要資金の調達が可能であるという確証はありません。このうち大半は固定金利によるものでありますが、将来の金利変動、将来の資金調達を含む経営環境の変化等によっては、当社の業績及び財政状態並びにその後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（原材料の仕入価格、原油価格及び為替レートの変動について）

当社の主要製品のひとつである梱包用材等の原材料となる原木は、ニュージーランドから輸入しております。原木の仕入価格は当社に有利となるよう価格交渉に努めておりますが、この地域の政治、経済情勢及び世界的な需給関係等により影響を受けております。また、原木は船舶で輸送しており、その燃料であるC重油の価格は原油価格とほぼ連動しております。原木仕入価格及び原油価格が上昇した場合、販売価格への転嫁にタイムラグが生じたり、あるいは市場の状況によっては、販売価格に完全に転嫁することが困難な場合もあります。加えて原木の輸入代金及びC重油購入代金等の決済は、米国ドル建てで行っております。当社は、為替予約の実施により為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、原木仕入価格、原油価格及び為替レートの変動により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（原木仕入の大半をニュージーランドから輸入していることについて）

当社の主要製品のひとつである梱包用材等の原材料となる原木は、国産材（スギ）を除くと全てニュージーランドから輸入しております。同国は計画的に植林を行っており、政治的にも安定していることから原木の供給に対する不安は極めて低いと考えております。他国及び他樹種の仕入れも可能であります。不測の事情等により同国からの輸入が困難となった場合には、当社の生産計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（梱包用材マーケットの動向について）

当社の主要製品のひとつである梱包用材の需要は、工作機械、産業用機械、プラント用部品及び鋳工業製品等の生産量や出荷量に影響を受ける可能性があります。これらの動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。梱包用材マーケットの競合製品は、鉄製品、紙製品及びプラスチック製品等の非木質系梱包用材と合板、チリ産の松及び北海道産の松等を原材料とする木質系梱包用材であります。競合製品においても供給の安定性や加工の容易性等の理由により当社の主力製品であるニュージーランド産ラジアータ松を原材料とする梱包用材に優位性があるものと考えておりますが、競合製品の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（公共事業及び民間建設投資の動向について）

当社のハウス・エコ事業のハウス部門では、常に新規顧客の獲得に努め顧客層の拡大を図っておりますが、主要な顧客は官公庁及び民間企業でありますので、公共投資及び民間設備投資の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(財務制限条項について)

当社は、日本政策金融公庫より借入を行っておりますが、その金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。これらに抵触した場合は、本借入金の償還期限にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部の弁済や金利の上昇により、当社の財政状態及び資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

(政府の施策について)

当社は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき太陽光発電の分野で事業展開を行っておりますが、電力の「固定価格買取制度」における買取価格の引き下げや買取期間の変更、廃止等により顧客の投資意欲が後退した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度(2018年11月1日~2019年10月31日)のわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、企業収益は底堅く推移し、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方、海外情勢は長引く米中貿易摩擦への懸念や中国・欧州経済の低迷、為替相場の不安定な動きなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社は、新規・休眠顧客の開拓や既存顧客との関係強化などの戦略を積極的に推進するとともに、適正価格による製品販売や製造原価の削減、事業全般にわたる効率化を図ることにより、収益の向上に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は95億66百万円(前期比112.8%)、営業利益は83百万円(前期比132.5%)、経常利益は19百万円(前期比209.6%)、当期純利益は特別利益に木材福山工場建設に伴う補助金収入1億62百万円及び固定資産売却益2億61百万円の計上により3億93百万円(前期比56.5%)となりました。これにより、純資産は前事業年度末の32億9百万円から35億67百万円となり、自己資本比率は22.1%から24.8%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、前事業年度末まで「ハウス・エコ事業」の区分に含めておりました売電事業につきましては、当初計画中でありました太陽光発電所が全て稼働を開始したことから、新たに「太陽光発電売電事業」として報告セグメントを開示しており、以下の前期比につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(木材事業)

国内向けのパレット用材やドラム用材の受注環境は、一進一退を繰り返しながらも好調を維持いたしました。その一方、約半数の出荷を占める輸出用梱包用材は、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速により、期中後半から大きく落ち込みました。また、競合樹種であるチリ産製品の安値販売の影響や原材料価格の高止まり、一時的な生産調整に伴う固定費負担増など、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、製材工員の育成や作業工程の改善、歩留管理の徹底など、生産効率の向上をより一層加速させることで原価率の改善に努め、新たな商材仕入先の開拓に注力し、販路拡大を図るなど、収益の確保に取り組んでまいりました。

なお、2018年6月より稼働を開始した福山工場は、5月以降目標とする1時間当たりの生産量を上回り、フル生産への移行に向けた体制が順次整うなど、一定の成果を上げることができました。

その結果、売上高は56億円(前期比114.2%)、営業損失は1億96百万円(前期は営業損失2億19百万円)となりました。

(ハウス・エコ事業)

東京オリンピック後における建設市場の縮小や中国経済の減速による貿易の減少を背景とした民間設備投資の抑制が懸念される中、建設業就労者の高齢化問題や施工管理技術者不足等の様々な課題が顕在化し、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、タイムリーに有用な物件情報の収集に努め、引き続き重量鉄骨造建築やシステム建築、小型店舗などの工期の短いプレハブハウスの営業活動を強化してまいりました。また、現場管理の徹底による工事原価の圧縮に努め、協力業者との一層の連携強化・新規協力業者開拓に注力することにより、施工体制の充実を図ってまいりました。

その結果、売上高は29億61百万円(前期比113.9%)、営業利益は1億95百万円(前期比91.2%)となりました。

(太陽光発電売電事業)

2018年2月に土取メガソーラー発電所が稼働を開始したことにより、その影響が通期に及びました。

その結果、売上高は4億65百万円(前期比100.5%)、営業利益は2億19百万円(前期比108.5%)となりました。

(ライフクリエイイト事業)

ゴルフ場部門では、企画コンペの開催など、各種イベントの開催に加え、前期と比較して天候に恵まれたことにより、来場者数は前期比106.4%となりました。

フィットネス部門では、ポスティングなどの宣伝活動に加え、専属トレーナーが様々なお客様ニーズに対して1対1の個別指導で対応するパーソナルトレーニングなど、会費外収入の増加に努めてまいりました。

その結果、売上高は4億46百万円(前期比106.9%)、営業利益は46百万円(前期比273.8%)となりました。

(不動産事業)

賃貸物件(4棟)の定期的なメンテナンスを行いお客様の利便性を高めるとともに、不動産情報誌への継続的な広告を行うことにより、安定した稼働率を確保いたしました。

その結果、売上高は93百万円(前期比98.0%)、営業利益は56百万円(前期比93.4%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して54百万円減少し3億46百万円となりました。

その内容は以下に記載するのとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は89百万円となりました。増加要因は、税引前当期純利益4億48百万円、減価償却費7億20百万円であり、減少要因は、有形固定資産売却益2億61百万円、売上債権の増加5億43百万円、たな卸資産の増加2億2百万円、法人税等の支払2億6百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は4億31百万円となりました。増加要因は、有形固定資産の売却による収入3億57百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は3億95百万円となりました。増加要因は、長期借入れによる収入13億20百万円であり、減少要因は、短期借入金の減少額3億25百万円、長期借入金の返済による支出12億91百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
木材事業	3,308,883	112.5
ハウス・エコ事業	2,948,617	114.3
合計	6,257,500	113.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。
3 金額は、販売価格によっております。
4 太陽光発電売電事業、ライフクリエイト事業及び不動産事業は事業の性質上、記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	期首契約残高	期中契約高		期中契約実行高		期末契約残高	期末契約残高の うちリース期間 未経過契約高
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	金額(千円)
ハウス・エコ事業	1,948,994	2,861,090	91.3	2,961,387	113.9	1,848,697	575,423

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。
3 木材事業は受注生産を行っておりますが、生産から販売までが短納期であるため、また、太陽光発電売電事業、ライフクリエイト事業及び不動産事業は事業の性質上、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
木材事業	5,600,169	114.2
ハウス・エコ事業	2,961,387	113.9
太陽光発電売電事業	465,439	100.5
ライフクリエイト事業	446,653	106.9
不動産事業	93,263	98.0
合計	9,566,913	112.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態に関する分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ5億76百万円増加し、55億96百万円となりました。

この主な要因は、受取手形が1億35百万円、完成工事未収入金が3億64百万円、原材料及び貯蔵品が3億6百万円それぞれ増加し、前渡金が1億32百万円減少いたしました。

受取手形は、売上高が増加したことによるものであります。

完成工事未収入金は、ハウス・エコ事業において回収期間が長い官公庁の大型物件が複数完工したことによる増加であります。

原材料及び貯蔵品は、原材料(ニュージーランド松)を運搬する船舶の日本入港のタイミング(減少の場合は前渡金が増加)による増加であります。

前渡金は、原材料(ニュージーランド松)を運搬する船舶の日本入港のタイミング(増加の場合は原材料及び貯蔵品が減少)による減少であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ7億27百万円減少し、88億6百万円となりました。

この主な要因は、木材事業福山工場の梱包用材等製造設備における減価償却の実施による減少であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ4億70百万円減少し、39億38百万円となりました。

この主な要因は、短期借入金が3億25百万円減少いたしました。

短期借入金は、木材事業福山工場建設資金の一部を短期借入から長期借入へ借換を実施したこと及び木材事業福山工場建設に係る補助金収入1億62百万円を返済原資に充当したことによる減少であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ39百万円減少し、68億97百万円となりました。

この主な要因は、長期借入金が27百万円増加し、リース債務が59百万円減少いたしました。

長期借入金は、ハウス・エコ事業の回収期間が長い官公庁大型物件の借入を行ったことによる増加であります。

リース債務は、約定弁済による減少であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ3億57百万円増加し、35億67百万円となりました。

この主な要因は、当期純利益3億93百万円の計上による利益剰余金の増加であります。

経営成績に関する分析

(売上高の分析)

当事業年度の売上高は95億66百万円(前期比112.8%)となり、前事業年度と比べ10億85百万円増加いたしました。

木材事業におきましては、米中貿易戦争の影響により同業他社及び競合先の出荷量は前期比で大きく落ち込む中、当社は積極的な販路拡大とシェアアップを見据えた営業活動によって製品出荷量は前期比8.7%、商材販売量は前期比13.0%それぞれ増加するなど、健闘しております。その結果、売上高は56億円(前期比114.2%)となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、重量鉄骨造建築やシステム建築など、既存のプレハブハウス以外の分野をターゲットとした営業活動を積極的に展開するとともに、従来市場である建設関連への深耕営業はもとより、官公庁等入札案件への積極的な応札を行ったことにより、受注残高は18億48百万円(前期比94.9%)と比較的高水準を維持しております。その結果、売上高は29億61百万円(前期比113.9%)となりました。

太陽光発電売電事業におきましては、全ての太陽光発電所が1年間安定して稼働した結果、売上高は4億65百万円(前期比100.5%)となりました。

ライフクリエイティブ事業のゴルフ場部門におきましては、従業員チャレンジコンペや平日バイキングデーといった各種イベントを積極的に開催した結果、来場者数は前期比6.4%増加いたしました。フィットネス部門におきましては、個別指導を行うパーソナルトレーニングを取り入れるなど、新規会員の獲得と退会者の抑制に努めた結果、年間延べ会員数は前期比2.1%増加し、オープン4年目にして初めて営業黒字化を達成いたしました。その結果、売上高は4億46百万円(前期比106.9%)となりました。

不動産事業におきましては、賃貸物件の定期的なメンテナンスによる入居率及び定着率のアップを図り、引き続き安定した収益の確保に努めてまいりました。その結果、売上高は93百万円(前期比98.0%)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費の分析)

当事業年度の売上原価は82億52百万円となり、前事業年度に比べ10億18百万円増加し、売上原価率は1.0ポイント上昇の86.3%となりました。

木材事業におきましては、製商品の出荷量は前期比10.5%増加したものの、福山工場の減価償却負担が通期に及んだことやニュージーランド松の調達コストが、最大消費国である中国需要が旺盛で高止まりの状態が続いたことに加え、競合樹種であるチリ材が安値販売を継続している影響もあり、売上原価率は0.6ポイントの低下にとどまり95.3%となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、受注時採算性の強化と施工管理の徹底による工事原価の圧縮に努めてまいりました。その一方、前期に利益率が高い大型物件の売上計上を行った反動減により、売上原価率は3.8ポイント上昇の82.6%となりました。

太陽光発電売電事業におきましては、減価償却費が減少した結果、売上原価率は3.5ポイント低下の52.8%となりました。

ライフクリエイティブ事業におきましては、増収に加え、フィットネス部門の減価償却費が減少した結果、売上原価率は3.1ポイント低下の41.5%となりました。

不動産事業におきましては、減収に加え、賃貸物件の定期的なメンテナンスを行った結果、売上原価率は2.8ポイント上昇の38.9%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、木材事業において製商品の出荷増に伴い運賃が48百万円増加し、12億30百万円となりました。その結果、対売上高販売費及び一般管理費は1.1ポイント低下の12.9%となり、営業利益は83百万円(前期比132.5%)となりました。

(営業外損益、特別損益の分析)

営業外損益におきましては、大きな変動はなく経常利益は19百万円(前期比209.6%)となりました。

特別損益におきましては、前期は木材事業福山工場の建設に係る補助金収入(国庫)を9億43百万円計上した反動減により、税引前当期純利益は4億48百万円(前期比45.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年10月期	2018年10月期	2019年10月期
自己資本比率(%)	18.2	22.1	24.8
時価ベースの自己資本比率(%)	15.9	10.8	10.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		16.2	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		8.4	

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、個別ベースの財務諸表により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

経営成績等に重要な影響を与える要因

当社の経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。特に、ニュージーランド松などの主要材料の価格動向について引き続き留意していく必要があると考えております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料及び商品等の購入のほか、外注加工費、製造費、受注獲得や競争力強化のための販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金及び設備資金の調達については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。当事業年度末において、複数の金融機関との間で合計25億円の当座貸越契約を締結しておりますが、2018年6月より稼働を開始した木材事業福山工場の大型設備投資（投資額51億39百万円）に加え、ハウス・エコ事業の売電目的の太陽光発電設備の取得や回収期間が長期間となる官公庁案件が多数あることから、有利子負債比率は59.3%と高水準で推移しており、今後も資金の流動性に最大限留意しつつ、機動的な資金調達を行ってまいります。さらに、返済年限の長期化を図り、固定金利で調達することで金利上昇リスクに対応するとともに、年度別返済額を平準化することで将来の借り換えリスクの低減にも努めております。

また、必要な設備投資は一段落いたしましたので、当面、財政状態に大きな影響を与える重要な新規設備投資計画はなく、木材事業福山工場建設に係る借入金（当事業年度末借入額38億円）につきましては、借入期間15年の2年間据置により主に2020年からの返済となっており、同工場が生み出すキャッシュ・フローによって返済原資の確保が可能と判断しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は85億47百万円、現金及び現金同等物の残高は3億46百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、2020年10月期をスタートとする3カ年の中期経営計画「チャレンジ110（イチイチゼロ）」において、最終年度となる2022年10月期に売上高115億80百万円、営業利益6億17百万円、経常利益5億98百万円、当期純利益4億29百万円の達成、業務効率10%アップとROE（株主資本利益率）10%の達成を掲げております。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社は、営業利益を中長期的な経営指標として重視しておりますが、生産効率向上のための省力化・自動化等に対する大型設備投資（木材事業福山工場 2018年6月稼働開始 投資額51億39百万円）を実施したことから、減価償却前営業利益の水準も重要な経営指標としており、当事業年度の減価償却前営業利益は、前期比1億94百万円増の8億4百万円（前期比131.9%）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、中長期的に成長が期待できる分野の業容拡大を目的として生産設備の増強・合理化に重点を置くとともに、顧客ニーズに適応した製品等の高機能化に対応するため、設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は87百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(木材事業)

コンクリート舗装及び梱包用材等製造設備を中心とする総額16百万円の投資を実施いたしました。

なお、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

事業所 (所在地)	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(千円) (面積㎡)
旧木材本社工場 (広島県福山市)	土地	2019年6月	95,674 (10,539)

(ハウス・エコ事業)

リース用資産を中心とする総額29百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(太陽光発電売電事業)

当事業年度において、重要な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(ライフクリエイイト事業)

ゴルフ場設備を中心とする総額30百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(不動産事業)

不動産賃貸設備を中心とする総額4百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2019年10月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			リース用 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計		
本社ほか (広島県福山市ほか)	全社(共通) ハウス・ エコ事業 ライフクリ エイト事業	本社等設備		93,800	4,406	112,536 (5,649)			19,471	230,214	19 <2>
木材福山工場 (広島県福山市)	木材事業	製造設備 販売設備		1,256,498	2,183,892	1,018,971 (21,206)			2,008	4,461,370	73 <3>
広島工場ほか (広島県東広島市ほか)	ハウス・ エコ事業	製造設備 販売設備 リース部材 保管設備	60,387	26,593	3,398	22,347 (24,018)			14,098	126,825	21
オービスビル2ほか (広島県福山市ほか)	不動産事業	賃貸用不 動産設備		173,255	1,194	268,991 (5,673)			323	443,764	
東京営業所ほか (東京都千代田区ほか)	木材事業 ハウス・ エコ事業	販売設備		[15,061] 229	2,257				1,562	4,049	45 <1>
(愛知県豊橋市ほか)	太陽光発電 売電事業	太陽光 発電設備			1,285,518	[6,996] 909,638 (46,922)	2,141	210,887	2,408,185		
スポバル緑町店 (広島県福山市)	ライフクリ エイト事業	店舗設備		[18,000] 64,435				1,335	65,770	4 <4>	
中須ゴルフ倶楽部 (山口県周南市ほか)	ライフクリ エイト事業	ゴルフ場 設備		68,334	10,708	629,244 (682,248)			38,448	746,736	13 <20>

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 土地及び建物の一部につきましては他の者から賃借しており、年間賃借料は[]で外書きしております。

4 < >内には臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株であります。
計	1,732,000	1,732,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年9月4日 (注)	400,000	1,732,000	358,980	684,980	358,980	512,980

(注) 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格	1,930円
引受価額	1,794.90円
資本組入額	897.45円

(5) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	18	23	7	9	1,338	1,401	
所有株式数(単元)		926	559	3,114	211	444	12,049	17,303	1,700
所有株式数の割合(%)		5.35	3.23	18.00	1.22	2.57	69.63	100.00	

(注) 自己株式1,178株は、「個人その他」に11単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中浜 勇治	広島県福山市	284	16.45
株式会社和幸	広島県福山市松永町4丁目26-55	164	9.49
中浜 勇	広島県福山市	142	8.26
鹿野産業株式会社	京都府京都市南区上鳥羽山ノ本町36	56	3.29
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	44	2.58
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	44	2.54
中山 恒一	千葉県佐倉市	41	2.41
中村 剛	大阪府大阪市西区	41	2.37
オービス従業員持株会	広島県福山市松永町六丁目10番1号	19	1.13
吉田 勝利	大阪府大阪市西淀川区	19	1.10
計		858	49.61

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,200	17,292	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,732,000		
総株主の議決権		17,292	

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,100		1,100	0.06
計		1,100		1,100	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	65
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	1,178		1,178	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績の伸長を踏まえ、将来の事業計画、設備投資及び経営安定化等のための内部留保に努めるとともに、業績に応じた適正な利益配分を考慮しつつ、安定的な配当を継続的に実施していくことを基本的な方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり20円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会決議年月日は2020年1月30日であり、配当金の総額は34百万円(1株当たり配当額20円)であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に法令遵守を念頭に置き、より高い企業価値の向上を図るため、経営における健全性と効率性に加え、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる体制を確立していくことが重要であるとの強い認識を持っております。そのためにも、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーから信頼・支持され続ける企業であるために、コーポレート・ガバナンス体制の確立とその強化・充実に努める必要があると考えております。また、積極的に会社情報の適時開示を推進し、株主・投資者に対して経営の透明性を高めていく所存であります。

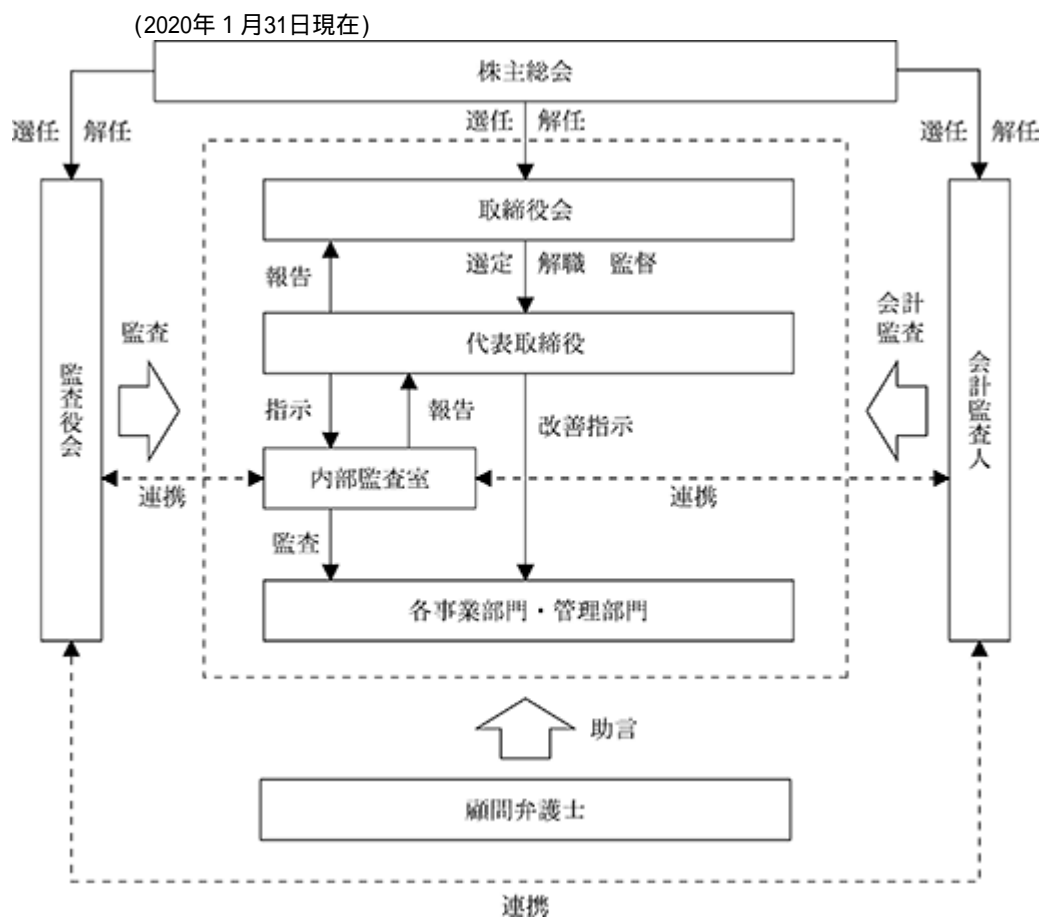
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は定例として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、当社の経営方針及び経営計画、年度予算その他重要な事項に関する意思決定を行っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名全員が社外監査役であります。各監査役は、取締役会等に出席し重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視・監督しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要を図示すると、次のとおりであります。



(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長	中浜 勇治
構成員：取締役	梅田 孝史
	谷本 泰
	井上 清輝
	土田 光典
	川岡 公次
	小山 幹夫（社外取締役）

(監査役会構成員の氏名等)

議 長：常勤監査役	北村 憲由 (社外監査役)
構成員：監査役	長井 紳一郎 (社外監査役)
監査役	近藤 哲英 (社外監査役)

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を含む取締役7名による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、3名全員が社外監査役である監査役による中立的・客観的監視のもと、経営の透明性と公正性を維持しており、効率的な経営システムと経営監視機能が十分機能する体制が整備されているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月の取締役会において、会社法に基づく「内部統制基本方針」に関する決議を行い、本決議の内容を可及的速やかに実行するとともに、2008年11月、2011年11月、2015年5月及び2016年11月に同基本方針の見直しを行い、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の一層の整備・強化に取り組んでおります。

2020年1月時点での取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範は、経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員に対し行動規範等に関する研修等を実施する。

・内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内部監査手続に準じて社長及び監査役会に報告する。

・法令上疑義のある行為等について、役職員が直接情報提供を行うホットライン（総務部長、経理部長、監査役のEメールアドレス）を設置、運営する。

・当社は、通報内容を秘守し、通報を行った役職員に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。

・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等を実施するものとし、組織横断的リスク状況の監視及び会社全体の対応は、総務部が行う。

・新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、取締役、社員が共有する会社全体の目標を定める。

・業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた効率的な達成の方法を定める。

・取締役会は、ITを活用して定期的に業績等の進捗状況を確認、改善を促すことを内容とする、会社全体の業務効率を向上させるシステムを構築する。

ホ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、内部監査室、総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

・監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当社は、その体制について役職員に対し周知徹底する。

ヘ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

・役職員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができる。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定する。

・当社は、監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。

ト その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会と代表取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
- ・ 監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

チ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務報告の信頼性の更なる向上に努める。

リ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
- ・ 不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ・ 政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を全社に配付した上で、定期的に研修等を実施する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機に対する協議対応機関として危機管理委員会を設置し、危機回避策作成指示、検証及び評価を行っております。また、危機管理マニュアルを制定し、危機発生時の対応等を定めております。万が一、予期できない事象が発生した場合は、危機管理委員会により危機対策本部を設置し、危機に関する情報の収集と分析、対応策の検討、決定及び実施、関係機関との連絡、警察への届出、報道機関への対応、顧問弁護士との相談、再発防止策の検討、決定及び実施等を行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款で定めております。

取締役会決議による中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって毎年4月30日を基準日として配当をすることができる旨、定款で定めております。

取締役会決議による取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が規定する限度において免除できる旨、定款で定めておりま

す。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中 浜 勇 治	1964年11月29日	1989年4月 自営(カラオケハウスウェーブ) 開業 1990年6月 当社入社 1998年7月 木材事業部用船部長 1999年1月 取締役就任 2000年11月 取締役木材事業部用船部長兼 事業開発部長 2004年1月 専務取締役就任 2011年1月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	284
専務取締役 総務部長兼 社長室長	梅 田 孝 史	1956年1月12日	1986年12月 中国工業株式会社退職 1988年3月 当社入社 1991年11月 企画室長 1994年1月 取締役就任 1994年11月 取締役企画室長兼ハウス事業部 ハウス管理部長 1996年11月 取締役企画室長兼総務部長 2000年11月 取締役管理本部長兼総務部長 2002年4月 取締役管理本部長兼 総務・経理部長 2005年5月 取締役管理部長 2008年7月 取締役総務部長兼企画室長 2011年1月 取締役ハウス事業部長 2011年11月 取締役ハウス・エコ事業部長 2014年2月 常務取締役ハウス・エコ事業部長 就任 2015年1月 専務取締役ハウス・エコ事業部長 就任 2015年11月 専務取締役ハウス・エコ事業部長 兼総務部長 2016年2月 専務取締役ハウス・エコ事業部長 兼総務部長兼社長室長 2019年2月 専務取締役兼総務部長兼社長室長 (現任)	(注)3	9
常務取締役 木材事業部長	谷 本 泰	1970年10月5日	1995年2月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行)退職 1997年3月 当社入社 2005年11月 管理部企画室課長 2009年1月 木材事業部関西木材統括部 営業部課長 2009年2月 木材事業部関西営業部長 2011年1月 取締役木材事業部 営業統括部長就任 2014年2月 取締役経営企画室長兼木材事業部 営業統括部長 2016年11月 取締役木材事業部営業統括部長 2017年5月 常務取締役木材事業部長(現任)	(注)3	2
取締役 経理部長	井 上 清 輝	1968年12月28日	1995年7月 八幡証券株式会社(現藍澤證券株式 会社)退職 1995年11月 当社入社 2007年11月 管理部財務・経理課長 2010年11月 経理部次長兼経理課長 2011年1月 経理部長兼経理課長 2013年1月 経理部長兼経理課長兼財務課長 2015年1月 取締役経理部長就任(現任)	(注)3	0
取締役 ハウス・エコ 事業部長	土 田 光 典	1960年7月30日	1998年3月 日本ヒルティ株式会社退職 1998年4月 当社入社 2004年11月 ハウス事業部東京営業所長 2010年2月 ハウス事業部次長 2011年11月 ハウス・エコ事業部次長 2015年1月 取締役ハウス・エコ事業部 統括部長就任 2019年2月 取締役ハウス・エコ事業部長 (現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ライフ クリエイト 事業部長	川岡 公次	1970年8月24日	1995年11月 株式会社パル入社 2016年5月 当社入社(当社が株式会社パルを 吸収合併)ライフクリエイト事業 部統括部長兼中須ゴルフ倶楽部部 長兼管理課長 2016年11月 ライフクリエイト事業部長兼緑町 クラブ支配人兼中須ゴルフ倶楽部 部長兼管理課長 2017年1月 取締役ライフクリエイト事業部長 就任(現任)	(注)3	3
取締役	小山 幹夫	1953年2月26日	2016年6月 ひろぎんリース株式会社退職 2016年6月 広島空港ビルディング株式会社 常任監査役(現任) 2017年1月 取締役就任(現任)	(注)3	
常勤 監査役	北村 憲由	1949年9月16日	2009年12月 ひろしま信愛不動産株式会社退職 2010年1月 監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	長井 紳一郎	1978年6月19日	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 広島弁護士会登録 2004年10月 山下法律事務所(現山下・長井法律 事務所)入所 2008年1月 補欠監査役 2009年9月 監査役就任 2010年12月 山下・長井法律事務所副所長 (現任) 2012年6月 株式会社コンセック監査役 (現任) 2015年1月 監査役就任(現任)	(注)5	0
監査役	近藤 哲英	1954年11月26日	2014年7月 福山税務署長 2015年8月 近藤哲英税理士事務所長(現任) 2019年1月 監査役就任(現任)	(注)5	
計					305

- (注) 1 取締役 小山幹夫は、社外取締役であります。
2 監査役 北村憲由、長井紳一郎及び近藤哲英は、社外監査役であります。
3 2019年1月30日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4 2018年1月30日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 2019年1月30日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

b. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役小山幹夫氏は、株式会社広島銀行の専務取締役を始め、ひろぎんリース株式会社の代表取締役社長を務めるなど、金融業界における豊富な実務経験と経営者としての見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の透明性を更に向上させるものと判断し選任いたしました。また、同行は、当社の株主(6千株:議決権比率0.35%)であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引(2019年10月末の借入残高1,820百万円)を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではありません。また、ひろぎんリース株式会社との間にはリース取引がありますが、当該取引は通常の取引の範囲内です。なお、同氏は広島空港ビルディング株式会社の常任監査役を兼務しておりますが、上記の3社とも、当社との間には特別の利害關係はなく、また、同氏との特別の利害關係もありません。

社外監査役北村憲由氏は、過去に株式会社広島銀行に勤めておりました。同行や不動産関連企業において培われた財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化をしていただくために選任いたしました。なお、同行は、当社の株主(6千株:議決権比率0.35%)であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引(2019年10月末の借入残高1,820百万円)を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではなく、その他に同行と当社との間には特別の利害關係はなく、また、同氏との特別の利害關係もありません。

社外監査役長井紳一郎氏は、弁護士としてのコンプライアンスにおける専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と法務的観点から助言をいただくために選任いたしました。なお、同氏は、山下・長井法律事務所の副所長及び株式会社コンセックの社外監査役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間には特別の利害關係はなく、また、同氏との特別の利害關係もありません。

社外監査役近藤哲英氏は、税理士としての専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と財務及び会計の監督をしていただくために選任いたしました。なお、同氏は、近藤哲英税理士事務所の所長を兼務しております

が、兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会、監査役会及びその他重要な会議に出席し、法令、企業統治について、専門的な経験や知識等を生かし、中立的・客観的な見地から経営の監視・監督を行い、それぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、コーポレート・ガバナンス体制が十分に機能しているものと考えております。

d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、企業経営者としての経験や法令、財務及び会計等に関する専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視・監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その職務を円滑に遂行するため、事前に資料等を受領し、取締役会等において社外取締役として決議事項や報告事項について客観的な助言や忌憚のない意見を述べるほか、必要に応じて代表取締役をはじめとする業務執行取締役と情報交換、意見交換を行い、それらを通じて取締役の業務執行を監査し、監督機能を果たしております。また、社外監査役は、取締役会等重要な会議で適宜意見を述べ、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧や財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行に対する監査・監督を行っております。さらに、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図るとともに、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、定時、臨時取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計帳簿及び重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行を十分に監視・監督できる体制をとっております。また、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役及び業務執行取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めております。

なお、監査役、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

常勤社外監査役 北村憲由氏は、金融機関出身で質、量ともに豊富な実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 長井紳一郎氏は弁護士、近藤哲英氏は税理士の資格を持ち、それぞれの分野において相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置し、年次監査計画に基づき、全事業所を対象に業務活動全般にわたる監査を実施しております。監査実施結果は、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認のため、フォローアップ監査を行っております。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施し、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続きの一環として総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

神田 正史氏
奥田 賢氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の適切性等を踏まえ総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000		17,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の実施状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬等の限度額は、1992年1月18日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬等の限度額は、2020年1月30日開催の第60回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された代表取締役社長中浜勇治であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、適正な報酬額を決定することとしております。具体的には、定時株主総会直後の取締役会にて役員の報酬決定についての代表取締役社長中浜勇治へ一任する決議を行っております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職務内容、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、2020年1月30日開催の第60回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内として決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67,620	67,620				6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	11,311	10,581			730	5

(注) 1 上記には当事業年度中に任期満了により退任した社外監査役1名を含めて記載しております。

2 2020年1月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること、また支給時期は、各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することをご承認いただいております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として、取引先の株式を保有することがあります。

保有の継続については、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等から保有の適否について検証を行い、検証の結果、保有の合理性が認められない株式は縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	11,988
非上場株式以外の株式	8	51,599

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	3,628	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)			
住友林業(株)	12,845		11,047		取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	有
	20,308		18,548			
(株)上組	6,197		6,044		取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	無
	15,207		14,106			
山九(株)	843		721		取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	無
	4,670		3,853			
(株)広島銀行	7,000		7,000		取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。	有
	3,906		4,893			
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	5,000		5,000		取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。	無
	2,849		3,424			
(株)山口フィナン シャルグループ	2,805		2,805		取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。	無(注2)
	2,151		3,346			
日本国土開発(株)	2,000				取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。なお、2019年3月に株式が東京証券取引所に上場したため、非上場株式から特定投資株式に変更となりました。	無
	1,258					
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	7,400		7,400		取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。	無(注3)
	1,249		1,435			

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証を行い、保有の適否を判断しております。

2 (株)山口フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	1,542		

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			594

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項にかかるものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2016年5月1日付で、連結子会社であった株式会社パルを吸収合併したことにより、連結対象会社がなくなり連結財務諸表非作成会社となったことから、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	490,590	436,569
受取手形	646,249	782,038
電子記録債権	44,569	48,072
売掛金	¹ 673,067	¹ 722,182
完成工事未収入金	1,434,358	1,798,991
リース未収入金	1,010,930	1,001,400
仕掛品	90,792	55,822
未成工事支出金	139,989	51,462
商品及び製品	76,348	96,424
原材料及び貯蔵品	174,270	480,524
前渡金	132,996	-
前払費用	87,788	93,781
その他	18,548	29,592
貸倒引当金	556	594
流動資産合計	5,019,942	5,596,269
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産	245,945	246,179
減価償却累計額	177,918	185,792
リース用資産(純額)	68,026	60,387
建物	1,968,131	1,850,264
減価償却累計額	730,719	657,056
建物(純額)	¹ 1,237,411	¹ 1,193,208
構築物	679,124	672,854
減価償却累計額	160,656	181,235
構築物(純額)	518,468	¹ 491,619
機械及び装置	4,794,950	4,795,187
減価償却累計額	818,493	1,318,474
機械及び装置(純額)	¹ 3,976,456	¹ 3,476,713
車両運搬具	135,113	140,454
減価償却累計額	113,526	125,791
車両運搬具(純額)	21,587	14,662
工具、器具及び備品	109,718	116,563
減価償却累計額	94,774	99,367
工具、器具及び備品(純額)	14,943	17,195
土地	¹ 3,137,726	¹ 3,042,051
リース資産	409,319	409,319
減価償却累計額	90,431	138,380
リース資産(純額)	318,887	270,938
建設仮勘定	2,123	2,141
有形固定資産合計	9,295,631	8,568,919

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	44,852	33,423
電話加入権	22,306	22,306
水道施設利用権	723	644
無形固定資産合計	67,881	56,374
投資その他の資産		
投資有価証券	61,696	65,130
敷金及び保証金	21,075	20,555
出資金	110	110
破産更生債権等	5,242	4,204
長期前払費用	18,570	17,505
繰延税金資産	66,071	75,494
貸倒引当金	1,926	1,831
投資その他の資産合計	170,840	181,169
固定資産合計	9,534,353	8,806,463
資産合計	14,554,295	14,402,733
負債の部		
流動負債		
支払手形	318,668	445,445
買掛金	257,046	281,705
工事未払金	408,683	233,565
短期借入金	¹ 1,150,000	¹ 825,000
1年内返済予定の長期借入金	^{1, 2} 1,078,148	^{1, 2} 1,079,045
リース債務	64,903	59,894
未払金	152,443	170,723
未払費用	69,043	56,075
未払法人税等	170,861	10,141
未払事業所税	5,029	8,198
未払消費税等	69,979	86,824
前受金	27,425	29,459
未成工事受入金	35,391	3,813
預り金	9,189	9,027
リース前受収益	529,724	575,423
賞与引当金	54,806	55,224
完成工事補償引当金	1,892	76
設備関係支払手形	4,868	8,477
その他	592	495
流動負債合計	4,408,699	3,938,615

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
固定負債		
長期借入金	1, 2 6,325,553	1, 2 6,353,233
リース債務	289,911	230,016
退職給付引当金	134,735	135,225
役員退職慰労引当金	52,005	50,769
長期預り敷金保証金	122,069	119,933
資産除去債務	11,815	7,837
固定負債合計	6,936,089	6,897,016
負債合計	11,344,789	10,835,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	684,980
資本剰余金		
資本準備金	512,980	512,980
資本剰余金合計	512,980	512,980
利益剰余金		
利益準備金	79,550	79,550
その他利益剰余金		
別途積立金	2,335,000	2,335,000
土地圧縮積立金	9,789	9,789
繰越利益剰余金	424,003	64,629
利益剰余金合計	2,000,336	2,359,710
自己株式	1,029	1,094
株主資本合計	3,197,267	3,556,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,793	10,172
繰延ヘッジ損益	445	353
評価・換算差額等合計	12,239	10,526
純資産合計	3,209,506	3,567,101
負債純資産合計	14,554,295	14,402,733

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	4,924,437	5,612,178
完成工事高	1,752,898	2,181,312
リース収入	828,022	768,066
ライフクリエイイト収入	417,871	446,653
不動産事業売上高	95,179	93,263
売電事業売上高	463,262	465,439
売上高合計	8,481,671	9,566,913
売上原価		
商品期首たな卸高	4,555	5,092
製品期首たな卸高	80,012	69,015
当期商品仕入高	1,822,020	2,067,377
当期製品製造原価	2,886,348	3,302,265
合計	4,792,936	5,443,751
商品期末たな卸高	5,092	9,412
製品期末たな卸高	69,015	85,022
商品及び製品売上原価	4,718,827	5,349,316
完成工事原価	1,340,701	1,801,367
リース原価	692,445	634,190
ライフクリエイイト原価	186,323	185,444
不動産事業売上原価	34,375	36,306
売電事業売上原価	260,968	245,984
売上原価合計	1 7,233,642	1 8,252,610
売上総利益	1,248,029	1,314,302
販売費及び一般管理費		
運賃	267,126	315,507
貸倒損失	326	101
貸倒引当金繰入額	402	223
広告宣伝費	26,240	27,243
役員報酬	74,568	78,201
役員退職慰労引当金繰入額	7,788	7,210
給料及び手当	340,249	339,382
賞与	33,659	31,159
賞与引当金繰入額	32,438	30,839
福利厚生費	71,658	72,779
退職給付費用	12,659	11,553
旅費及び交通費	30,154	27,328
交際費	2,303	2,321
支払手数料	41,462	42,940
租税公課	57,957	58,397
減価償却費	44,399	48,067
地代家賃	23,345	22,840
通信費	14,178	14,074
その他	104,780	100,452
販売費及び一般管理費合計	1,184,893	1,230,624
営業利益	63,135	83,677

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,696	1,519
作業屑等売却代	2,021	1,221
仕入割引	1,393	1,058
受取保険金	19,014	2,598
受取賃貸料	4,800	4,800
その他	8,231	7,689
営業外収益合計	37,157	18,889
営業外費用		
支払利息	63,081	65,994
売上割引	12,943	13,613
災害による損失	9,536	1,056
その他	5,231	1,989
営業外費用合計	90,792	82,653
経常利益	9,500	19,913
特別利益		
固定資産売却益	2 204	2 261,505
投資有価証券売却益	26,395	-
役員退職慰労引当金戻入額	3 3,368	3 8,041
補助金収入	4 943,478	4 162,907
特別利益合計	973,446	432,453
特別損失		
減損損失	-	5 3,535
特別損失合計	-	3,535
税引前当期純利益	982,946	448,831
法人税、住民税及び事業税	163,606	63,510
法人税等調整額	122,414	8,670
法人税等合計	286,021	54,839
当期純利益	696,924	393,991

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	2,088,141	72.3	2,237,332	67.7
労務費		374,824	13.0	368,373	11.2
経費		423,382	14.7	696,560	21.1
当期製品製造原価		2,886,348	100.0	3,302,265	100.0

(注)

前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
1 原価計算の方法 実際総合原価計算によっております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	212,614千円	減価償却費	413,202千円
工場消耗品費	52,559千円	工場消耗品費	62,008千円
電力費	51,553千円	租税公課	54,588千円

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	89,476	6.2	156,705	9.0
労務費		102,377	7.1	94,826	5.5
経費		1,246,506	86.7	1,483,406	85.5
計		1,438,359	100.0	1,734,938	100.0
期首未成工事支出金		65,353		139,989	
合計		1,503,712		1,874,927	
期末未成工事支出金		139,989		51,462	
他勘定振替高	3	23,022		22,097	
完成工事原価		1,340,701		1,801,367	

(注)

前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
1 原価計算の方法 実際個別原価計算によっております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	1,194,746千円	外注加工費	1,409,771千円
保険料	7,993千円	租税公課	23,546千円
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
有形固定資産	23,022千円	有形固定資産	22,097千円

【リース原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	55,530	7.6	48,916	8.2
労務費		15,385	2.1	11,487	1.9
経費		660,533	90.3	538,876	89.9
計		731,449	100.0	599,280	100.0
期首仕掛品たな卸高		52,014		90,792	
合計		783,463		690,073	
期末仕掛品たな卸高		90,792		55,822	
他勘定振替高	3	225		60	
リース原価		692,445		634,190	

(注)

前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1 原価計算の方法 実際個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 532,392千円 賃借料 77,044千円 減価償却費 25,632千円	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 398,810千円 賃借料 89,186千円 減価償却費 25,892千円
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 225千円	3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 60千円

【ライフクリエイト原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入原価		25,401	13.6	26,672	14.4
労務費		36,061	19.4	27,418	14.8
経費		124,859	67.0	131,354	70.8
ライフクリエイト原価		186,323	100.0	185,444	100.0

(注)

前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 69,800千円 地代・家賃 18,240千円 減価償却費 13,017千円	経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 71,100千円 地代・家賃 18,245千円 支払手数料 15,187千円

【不動産事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		4,274	12.4	3,848	10.6
経費		30,101	87.6	32,458	89.4
不動産事業原価		34,375	100.0	36,306	100.0

(注)

前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	7,766千円	減価償却費	8,664千円
水道光熱費	6,919千円	水道光熱費	6,397千円

【売電事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,119	0.8	2,707	1.1
経費		258,849	99.2	243,277	98.9
売電事業原価		260,968	100.0	245,984	100.0

(注)

前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	217,896千円	減価償却費	200,245千円
租税公課	24,008千円	租税公課	23,946千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	684,980	512,980	512,980	79,550	2,335,000	9,789	1,094,962	1,329,377
当期変動額								
剰余金の配当							25,965	25,965
当期純利益							696,924	696,924
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	670,959	670,959
当期末残高	684,980	512,980	512,980	79,550	2,335,000	9,789	424,003	2,000,336

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	906	2,526,430	33,258	122	33,135	2,559,565
当期変動額						
剰余金の配当		25,965				25,965
当期純利益		696,924				696,924
自己株式の取得	122	122				122
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			21,464	568	20,896	20,896
当期変動額合計	122	670,837	21,464	568	20,896	649,940
当期末残高	1,029	3,197,267	11,793	445	12,239	3,209,506

当事業年度(自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	684,980	512,980	512,980	79,550	2,335,000	9,789	424,003	2,000,336
当期変動額								
剰余金の配当							34,617	34,617
当期純利益							393,991	393,991
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	359,373	359,373
当期末残高	684,980	512,980	512,980	79,550	2,335,000	9,789	64,629	2,359,710

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,029	3,197,267	11,793	445	12,239	3,209,506
当期変動額						
剰余金の配当		34,617				34,617
当期純利益		393,991				393,991
自己株式の取得	65	65				65
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			1,620	92	1,712	1,712
当期変動額合計	65	359,307	1,620	92	1,712	357,595
当期末残高	1,094	3,556,575	10,172	353	10,526	3,567,101

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	982,946	448,831
減価償却費	546,672	720,939
減損損失	-	3,535
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,286	56
賞与引当金の増減額(は減少)	8,095	418
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,737	1,816
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,309	490
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,799	1,235
受取利息及び受取配当金	1,696	1,519
支払利息	63,081	65,994
補助金収入	943,478	162,907
投資有価証券売却損益(は益)	26,395	-
有形固定資産売却損益(は益)	199	261,505
有形固定資産除却損	281	140
売上債権の増減額(は増加)	416,207	543,510
たな卸資産の増減額(は増加)	89,458	202,834
前渡金の増減額(は増加)	132,996	132,996
仕入債務の増減額(は減少)	186,887	23,681
リース前受収益の増減額(は減少)	111,923	45,698
その他	344,403	37,673
小計	628,201	182,305
利息及び配当金の受取額	1,242	1,004
利息の支払額	65,621	65,895
法人税等の支払額	15,576	206,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	548,246	89,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,360	5,497
投資有価証券の売却による収入	41,217	-
有形固定資産の取得による支出	1,334,214	83,166
有形固定資産の売却による収入	235	357,179
無形固定資産の取得による支出	7,375	-
補助金の受取額	943,478	162,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,019	431,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,350,000	325,000
長期借入れによる収入	4,180,000	1,320,000
長期借入金の返済による支出	1,230,983	1,291,423
自己株式の取得による支出	122	65
リース債務の返済による支出	56,896	64,903
配当金の支払額	25,913	34,482
セール・アンド・リースバックによる収入	283,230	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,684	395,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,458	54,020
現金及び現金同等物の期首残高	413,048	400,590
現金及び現金同等物の期末残高	400,590	346,569

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイト事業の商品については最終仕入原価法)

(2) 製品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイト事業の貯蔵品については最終仕入原価法)

(3) 原材料

(木材事業)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ハウス・エコ事業)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、リース用資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに木材事業福山工場の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産 7年

建物 7年～47年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

(1) リース収益の計上基準

リース契約物件は、仮設建物等の工事完成引渡日にリース契約期間中のリース料、仮設建物等の受入建上解体料及び運賃等の総額をリース未収入金に計上し、当事業年度分を売上高に計上しております。また、リース期間未経過分のリース料並びに解体未了の物件の受入解体料及び運賃等をリース前受収益として計上しております。

(2) 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建金銭債権債務等に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」62,207千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」66,071千円に含めて表示しております。

また、税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当金の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「中古リース用資産の販売、除却に係る原価」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「中古リース用資産の販売、除却に係る原価」7,865千円、「その他」336,538千円は、「その他」344,403千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に提供している資産

イ 担保提供資産

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
売掛金	18,793千円	19,713千円
建物	994,102千円	1,009,257千円
構築物	千円	423,137千円
機械及び装置	1,196,064千円	3,233,751千円
土地	2,833,884千円	2,742,105千円
合計	5,042,845千円	7,427,965千円

ロ 対応債務

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
短期借入金	750,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	699,598千円	629,092千円
長期借入金	3,901,330千円	5,260,504千円
合計	5,350,928千円	6,089,596千円

2 財務制限条項

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(1) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金23,080千円及び長期借入金36,940千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

2011年2月以降において、当社の貸借対照表における純資産の部の金額1,137,800千円以上を維持すること。借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者(当社の代表者、子会社等を含む。)に対して貸付け、出資、保証を行ったとき。

(2) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金33,240千円及び長期借入金180,420千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。

2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(1) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金13,220千円及び長期借入金23,720千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

2011年2月以降において、当社の貸借対照表における純資産の部の金額1,137,800千円以上を維持すること。借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者(当社の代表者、子会社等を含む。)に対して貸付け、出資、保証を行ったとき。

(2) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金33,240千円及び長期借入金147,180千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。

2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上原価(は益)	31,348千円	8,970千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
車両運搬具	204千円	107千円
土地	千円	261,398千円
合計	204千円	261,505千円

3 役員退職慰労引当金戻入額

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

退任した役員に対し、一部支払われなかったことによる取崩額であります。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

規程の改定に伴う取崩額であります。

4 補助金収入

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

木材事業福山工場の設備投資に対する「次世代林業基盤づくり事業(合板・製材生産性強化対策事業)」補助金であります。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

木材事業福山工場の設備投資に対する「広島県内投資促進助成要綱に基づく大規模産業集積事業」助成金であります。

5 減損損失

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当事業年度において、次の資産において減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
処分予定資産	広島県北広島町	建物	3,535
		車両運搬具	0
		工具、器具及び備品	0
合計			3,535

処分予定資産は、資産を各々独立した単位にグルーピングしております。

処分予定資産は除却の決定をしたことから、該当資産の減損損失を認識し、当事業年度末における回収可能価額まで減額いたしました。

処分予定資産の回収可能価額は、除却による処分のため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,732,000			1,732,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	984	119		1,103

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 119株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	25,965	15.00	2017年10月31日	2018年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,617	20.00	2018年10月31日	2019年1月31日

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,732,000			1,732,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,103	75		1,178

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 75株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	34,617	20.00	2018年10月31日	2019年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,616	20.00	2019年10月31日	2020年1月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金	490,590千円	436,569千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	90,000千円	90,000千円
現金及び現金同等物	400,590千円	346,569千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程、販売管理規程及び債権管理業務の承認・報告マニュアルに従い、日次では違算通知書、月次では売掛金残高管理表及び滞留債権管理表等に基づき、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況について年1回以上確認（与信の更新）を行う体制としております。また、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金の支払期日は、大半が1年以内であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務・経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2018年10月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	490,590	490,590	
(2) 受取手形	646,249		
貸倒引当金(1)	193		
	646,055	646,055	
(3) 電子記録債権	44,569		
貸倒引当金(1)	13		
	44,555	44,555	
(4) 売掛金	673,067		
貸倒引当金(1)	201		
	672,865	672,865	
(5) 完成工事未収入金	1,434,358		
貸倒引当金(1)	93		
	1,434,265	1,337,633	96,632
(6) リース未収入金	1,010,930	852,437	158,492
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	49,608	49,608	
資産計	4,348,871	4,093,745	255,125
(1) 支払手形	318,668	318,668	
(2) 買掛金	257,046	257,046	
(3) 工事未払金	408,683	408,683	
(4) 短期借入金	1,150,000	1,150,000	
(5) 未払金	152,443	152,443	
(6) 長期借入金(2)	7,403,701	7,422,841	19,140
負債計	9,690,542	9,709,683	19,140
デリバティブ取引(3)	641	641	

1 受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()書きで表示しております。

当事業年度(2019年10月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	436,569	436,569	
(2) 受取手形 貸倒引当金(1)	782,038 234		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(1)	781,804 48,072 14	781,804	
(4) 売掛金 貸倒引当金(1)	48,057 722,182 216	48,057	
(5) 完成工事未収入金 貸倒引当金(1)	721,965 1,798,991 65	721,965	
(6) リース未収入金	1,798,925 1,001,400	1,642,274 931,859	156,650 69,540
(7) 投資有価証券 その他有価証券	53,142	53,142	
資産計	4,841,865	4,615,674	226,191
(1) 支払手形	445,445	445,445	
(2) 買掛金	281,705	281,705	
(3) 工事未払金	233,565	233,565	
(4) 短期借入金	825,000	825,000	
(5) 未払金	170,723	170,723	
(6) 長期借入金(2)	7,432,278	7,463,255	30,977
負債計	9,388,717	9,419,695	30,977
デリバティブ取引(3)	508	508	

- 1 受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 完成工事未収入金、(6) リース未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年10月31日	2019年10月31日
非上場株式	12,088	11,988

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	490,590			
受取手形	646,055			
電子記録債権	44,555			
売掛金	672,865			
完成工事未収入金	504,111	611,065	319,088	
リース未収入金	565,701	445,228		
合計	2,923,880	1,056,293	319,088	

(注) 受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2019年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	436,569			
受取手形	781,804			
電子記録債権	48,057			
売掛金	721,965			
完成工事未収入金	546,952	873,449	378,523	
リース未収入金	507,038	488,565	5,796	
合計	3,042,388	1,362,014	384,319	

(注) 受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

4 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,150,000					
長期借入金	1,078,148	970,715	944,952	826,048	511,296	3,072,542
合計	2,228,148	970,715	944,952	826,048	511,296	3,072,542

当事業年度(2019年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	825,000					
長期借入金	1,079,045	1,092,572	1,042,492	718,592	579,239	2,920,338
合計	1,904,045	1,092,572	1,042,492	718,592	579,239	2,920,338

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度(2018年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	44,715	27,287	17,427
債券			
その他			
小計	44,715	27,287	17,427
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,893	5,351	458
債券			
その他			
小計	4,893	5,351	458
合計	49,608	32,638	16,969

当事業年度(2019年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	45,542	27,963	17,579
債券			
その他			
小計	45,542	27,963	17,579
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,600	10,541	2,941
債券			
その他			
小計	7,600	10,541	2,941
合計	53,142	38,505	14,637

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	41,217	26,395	
債券			
その他			
合計	41,217	26,395	

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

当事業年度においては減損処理の対象となる銘柄はありません。なお、当該減損処理は、事業年度末に50%以上時価が下落した銘柄についてはすべて実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施することとしております。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当事業年度においては減損処理の対象となる銘柄はありません。なお、当該減損処理は、事業年度末に50%以上時価が下落した銘柄についてはすべて実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施することとしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2018年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	68,305		641

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2019年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	83,153		508

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利スワップ

前事業年度(2018年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,790,000	1,770,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2019年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,865,000	1,779,733	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
退職給付引当金の期首残高	138,044千円	134,735千円
退職給付費用	21,805千円	21,446千円
退職給付の支払額	25,115千円	20,956千円
退職給付引当金の期末残高	134,735千円	135,225千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	134,735千円	135,225千円
貸借対照表に計上された負債	134,735千円	135,225千円
退職給付引当金	134,735千円	135,225千円
貸借対照表に計上された負債	134,735千円	135,225千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 21,805千円 当事業年度 21,446千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,715千円	16,843千円
未払事業税	11,553千円	1,382千円
たな卸資産評価減(簿価切下げ)	10,736千円	8,031千円
税務上の繰越欠損金(注)2	254,250千円	105,382千円
減損損失	5,811千円	4,733千円
貸倒引当金	1,966千円	766千円
退職給付引当金	41,094千円	41,243千円
役員退職慰労引当金	15,861千円	15,484千円
資産除去債務	3,603千円	2,390千円
その他	23,097千円	5,951千円
繰延税金資産小計	384,690千円	202,210千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		48,987千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		66,660千円
評価性引当額小計(注)1	307,532千円	115,648千円
繰延税金資産合計	77,158千円	86,561千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,175千円	4,464千円
土地圧縮積立金	4,296千円	4,296千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,418千円	1,333千円
その他	195千円	973千円
繰延税金負債合計	11,086千円	11,067千円
繰延税金資産純額	66,071千円	75,494千円

(注) 1. 評価性引当額が191,884千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		3,340	3,377	35,026	63,638		105,382千円
評価性引当額					48,987		48,987千円
繰延税金資産		3,340	3,377	35,026	14,650		(b)56,394千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金105,382千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産56,394千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	3.0%	20.9%
住民税均等割	1.2%	2.4%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	12.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の事務所及び店舗として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用及び石綿障害予防規則等に伴う工場建物のアスベスト除去費用等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.1000%から1.9849%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
期首残高	11,732千円	11,815千円
時の経過による調整額	83千円	61千円
資産除去債務の取崩による減少額	千円	4,039千円
期末残高	11,815千円	7,837千円

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社は、広島県福山市その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を保有しております。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	540,642	532,286
	期中増減額	8,356	9,995
	期末残高	532,286	522,290
期末時価		834,357	834,139

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は賃貸用マンションの改装工事(5,950千円)、減少は減価償却費(14,306千円)であります。当事業年度の主な増加は賃貸用マンションの改装工事(3,912千円)、減少は減価償却費(14,577千円)であります。

3 時価の算定方法

固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定した金額であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
賃貸収益	99,979	93,263
賃貸費用	41,734	36,409
差額	58,244	56,854

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「木材事業」「ハウス・エコ事業」「太陽光発電売電事業」「ライフクリエイイト事業」「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材事業」は梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等の製造、販売、「ハウス・エコ事業」はプレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、「太陽光発電売電事業」は自然エネルギー等による発電事業、「ライフクリエイイト事業」はゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、「不動産事業」は不動産の賃貸及び売買を営んでおります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、前事業年度末まで「ハウス・エコ事業」の区分に含めておりました売電事業につきましては、当初計画中でありました太陽光発電所が全て稼働を開始したことから、新たに「太陽光発電売電事業」として報告セグメントを開示しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電売電事業	ライフクリエイイト事業	不動産事業	
売上高						
外部顧客への売上高	4,904,702	2,600,655	463,262	417,871	95,179	8,481,671
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	4,904,702	2,600,655	463,262	417,871	95,179	8,481,671
セグメント利益又は損失()	219,232	214,487	202,295	16,872	60,865	275,288
セグメント資産	6,527,761	3,200,258	2,570,938	887,340	455,286	13,641,585
その他の項目						
減価償却費	219,716	45,745	217,896	36,971	14,194	534,524
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	682,437	35,821	43,080	38,114	6,470	805,923

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト事 業	不動産事業	
売上高						
外部顧客への売上高	5,600,169	2,961,387	465,439	446,653	93,263	9,566,913
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	5,600,169	2,961,387	465,439	446,653	93,263	9,566,913
セグメント利益又は損失()	196,210	195,695	219,453	46,204	56,854	321,998
セグメント資産	6,397,587	3,315,971	2,472,817	879,230	445,350	13,510,956
その他の項目						
減価償却費	414,356	45,422	200,245	31,771	14,457	706,254
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,306	29,459	18	30,552	4,562	80,898

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	275,288	321,998
全社費用(注)	212,152	238,320
財務諸表の営業利益	63,135	83,677

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	13,641,585	13,510,956
全社資産(注)	912,710	891,776
財務諸表の資産合計	14,554,295	14,402,733

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度
減価償却費	534,524	706,254			12,147	14,684	546,672	720,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	805,923	80,898			29,017	6,257	834,940	87,156

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイイト事業	不動産事業	
減損損失		3,535				3,535

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

関連当事者との取引が僅少であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

関連当事者との取引が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり純資産額	1,854円24銭	2,060円93銭
1株当たり当期純利益金額	402円62銭	227円62銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,209,506	3,567,101
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,209,506	3,567,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,730,897	1,730,822

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	696,924	393,991
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	696,924	393,991
普通株式の期中平均株式数(株)	1,730,976	1,730,895

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
リース用資産	245,945	22,097	21,862	246,179	185,792	24,651	60,387
建物	1,968,131	26,672	144,539 (3,535)	1,850,264	657,056	67,307	1,193,208
構築物	679,124	11,700	17,969	672,854	181,235	38,549	491,619
機械及び装置	4,794,950	6,847	6,610	4,795,187	1,318,474	506,487	3,476,713
車両運搬具	135,113	10,510	5,169 (0)	140,454	125,791	17,435	14,662
工具、器具及び備品	109,718	9,309	2,464 (0)	116,563	99,367	7,053	17,195
土地	3,137,726		95,674	3,042,051			3,042,051
リース資産	409,319			409,319	138,380	47,948	270,938
建設仮勘定	2,123	18		2,141			2,141
有形固定資産計	11,482,151	87,156	294,289 (3,535)	11,275,017	2,706,098	709,432	8,568,919
無形固定資産							
ソフトウェア				132,849	99,425	11,428	33,423
電話加入権				22,306			22,306
水道施設利用権				1,178	533	78	644
無形固定資産計				156,333	99,958	11,507	56,374

(注) 1 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧木材本社工場の事務所棟及び工場棟の除却	138,023千円
土地	旧木材本社工場跡地の売却	95,674千円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150,000	825,000	0.372	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,078,148	1,079,045	0.677	
1年以内に返済予定のリース債務	64,903	59,894		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,325,553	6,353,233	0.649	2020年11月2日～ 2034年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	289,911	230,016		2020年11月2日～ 2025年1月31日
その他有利子負債				
合計	8,908,515	8,547,189		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、支払利子込み法で貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,092,572	1,042,492	718,592	579,239
リース債務	59,685	61,362	50,679	46,591

【引当金明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,482	2,425	175	2,306	2,425
賞与引当金	54,806	55,224	54,155	650	55,224
完成工事補償引当金	1,892	76	63	1,829	76
役員退職慰労引当金	52,005	7,210	730	7,715	50,769

- (注) 1 計上の理由及びその額の算定方法は「重要な会計方針」に記載のとおりであります。
- 2 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期末減少額(その他)は、洗替額であります。
- 3 賞与引当金の当期末減少額(その他)は、見積額と実際額の差額であります。
- 4 役員退職慰労引当金の当期末減少額(その他)は、規程の改定に伴う取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,517
預金	
当座預金	282,363
普通預金	59,572
定期預金	90,000
別段預金	101
外貨預金	15
計	432,052
合計	436,569

受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士資材加工株式会社	48,259
株式会社みうら	36,254
コーワン株式会社	35,000
株式会社森口商店	33,836
岡本木材株式会社	29,136
その他	599,551
合計	782,038

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年11月満期	147,899
2019年12月満期	193,697
2020年1月満期	247,690
2020年2月満期	136,622
2020年3月以降満期	56,128
合計	782,038

電子記録債権

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日通商事株式会社	12,575
日鉄テックスエンジ株式会社	10,894
関西荷造工業株式会社	9,488
J F E エンジニアリング株式会社	4,678
住友林業株式会社	4,249
その他	6,185
合計	48,072

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年11月満期	5,892
2019年12月満期	11,590
2020年1月満期	15,231
2020年2月満期	15,357
合計	48,072

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中国電力株式会社	40,697
親和パッケージ株式会社	29,651
株式会社みうら	19,463
明興産業株式会社	15,883
富士資材加工株式会社	14,481
その他	602,003
合計	722,182

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
673,067	6,765,434	6,716,319	722,182	90.3	37.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

完成工事未収入金
a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千葉市	425,534
吹田市	372,118
大津市	222,312
大阪市	219,735
大建工業株式会社	129,990
その他	429,300
合計	1,798,991

b 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,434,358	2,387,310	2,022,677	1,798,991	52.9	247.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

リース未収入金
a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都	358,549
東京都中野区	183,967
岡山市	77,138
東京都墨田区	74,024
西宮市	51,319
その他	256,401
合計	1,001,400

b リース未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,010,930	874,798	884,327	1,001,400	46.9	419.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
プレハブハウス他	55,822
合計	55,822

未成工事支出金

区分	金額(千円)
プレハブハウス他	49,039
太陽光発電設備他	2,423
合計	51,462

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
梱包用材他	9,412
ゴルフ関連商品他	1,842
フィットネス関連商品他	147
計	11,401
製品	
梱包用材他	85,022
計	85,022
合計	96,424

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原木	445,320
プレハブハウス他	28,744
計	474,064
貯蔵品	
製材機械用消耗品・修繕部品他	5,098
販売促進用品他	729
建築部材用消耗品他	631
計	6,460
合計	480,524

支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
松永荷役有限会社	37,871
有限会社伊藤工務店	36,167
有限会社ウインドあだち	25,629
株式会社ミヤジ	17,274
株式会社デザインアーク	14,678
その他	313,822
合計	445,445

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年11月満期	62,490
2019年12月満期	94,042
2020年1月満期	137,852
2020年2月満期	139,734
2020年3月以降満期	11,325
合計	445,445

買掛金

相手先	金額(千円)
日本製紙木材株式会社	32,618
株式会社小田製材所	17,234
五共木材株式会社	16,769
株式会社ヴェルデ	15,440
松永荷役有限会社	14,889
その他	184,752
合計	281,705

工事未払金

相手先	金額(千円)
千葉市	39,800
吹田市	19,589
大阪市	12,019
八千代市	9,366
東京都中野区	6,005
その他	146,783
合計	233,565

短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	225,000
株式会社広島銀行	100,000
株式会社商工組合中央金庫	100,000
株式会社もみじ銀行	100,000
株式会社山口銀行	100,000
株式会社中国銀行	100,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
合計	825,000

設備関係支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社堀田組	6,317
株式会社フェイス	2,159
合計	8,477

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年11月満期	6,317
2020年2月満期	2,159
合計	8,477

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社広島銀行	1,720,039 (226,626)
株式会社商工組合中央金庫	1,011,790 (170,630)
株式会社日本政策金融公庫	949,550 (110,390)
株式会社もみじ銀行	693,892 (73,876)
株式会社山口銀行	580,930 (75,300)
株式会社中国銀行	542,097 (92,772)
株式会社みずほ銀行	457,502 (81,411)
株式会社三井住友銀行	389,965 (52,305)
株式会社伊予銀行	303,750 (17,596)
株式会社百十四銀行	274,115 (13,025)
三井住友信託銀行株式会社	165,000 (40,000)
株式会社三菱UFJ銀行	162,122 (51,122)
株式会社日本政策投資銀行	146,500 (54,000)
株式会社新生銀行	35,026 (19,992)
合計	7,432,278 (1,079,045)

(注) 「金額」欄の()内は内数で、1年以内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「1年以内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,216,011	4,913,746	7,077,798	9,566,913
税引前四半期(当期)純利益金額 又は税引前四半期純損失金額() (千円)	49,797	16,067	406,652	448,831
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	19,573	61,601	333,151	393,991
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	11.31	35.59	192.47	227.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.31	46.90	156.88	35.15

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.orvis.co.jp/kessan/index.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限できない権利並びに株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨定款で定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第59期）（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）2019年1月31日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年1月31日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第60期第1四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月15日中国財務局長に提出。

第60期第2四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）2019年6月14日中国財務局長に提出。

第60期第3四半期（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月13日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年1月31日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年2月19日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年5月24日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年1月31日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2018年11月1日から2019年10月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービスの2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オービスの2019年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オービスが2019年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。